

(口腔医学の育成)

1. 日本歯科医学会総会において口腔医学の理念に基づく学術プログラムを実施する。また、多職種連携を円滑に実施し、チーム医療に関する教育効果の向上を図る。

(教育の質的転換)

2. 大学教育再生加速プログラムの取組みに基づくシラバスを作成し、行動目標とディプロマポリシーとの関連付け、行動目標の学士力分類、評価基準の平準化を図る。また、FD やワークショップを開催し、教育の質の向上を図る。

(研究の質的転換)

3. 全学的な生命科学研究マネジメント体制を充実強化し、国際水準の研究成果を提供する。大学院生の定員確保に努めるとともに、各研究センターとの連携を深めて、大学院の活性化を図る。(優秀な学生の確保)
4. 優れた学生を確保するため、選抜方法の在り方について検討する。経済的支援の更なる充実に努める。また、広報機能の充実のため、学園全体のホームページのリニューアルを検討する。(国家試験対策等)
5. 歯科医師国家試験において新卒者合格率の上位と共用試験の全員合格を目指す。また、歯科衛生士国家試験については全員合格を目指す。

(社会連携・国際連携の推進)

6. 地域連携センターを中心に、自治体、医療団体、および地域との連携を強化し、地域高齢者や要介護者の口腔機能の向上を目指す。欧米大学等との交流協定締結を促進する。

(安全で良質な医療の提供)

7. コメディカルスタッフの専門性を活用して円滑な病院運営に努めるとともに、医療安全管理体制を充実させる。診療報酬の目標を達成する。また、新病院の基本理念、基本方針を決定し、基本設計等を具体化するほか、口腔医療センターの充実を図る。

(地域の保健・福祉への貢献)

8. 紹介件数の増加、デイケア利用者数の増加に努める。地域のニーズに対応した介護老人保健・福祉モデル事業を開発・推進するとともに、教育・研究・研修機能を強化する。

(組織運営・財務)

9. 第3次中期構想(2017~2022)を策定するほか、全学の人事計画に基づく人事を推進する。また、財政基盤維持のため、補助金制度の積極的活用や寄付金募集の強化を図る。看護大学設置のための準備を鋭意進める。

(安全管理・法令遵守)

10. 安全・安心な情報環境を維持するためのネットワーク強化とセキュリティ向上を図るとともに、快適・安全な学習環境に配慮したキャンパス整備を検討する。また、内部監査の実効性を高め、法令遵守を徹底する。